

平成30年度普通会計決算認定特別委員会

令和元年10月24日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時18分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑がありましたらどうぞ。

井川委員

委員会説明資料15ページに、阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業というのが書いてあります。

平成16年に新鮮なっ！とくしま号という大きいトラックができて、去年、でり・ばりキッチン阿波ふうど号というのが導入されたということで、2台のPR車両を活用し、機動力を生かした全国プロモーションを展開しているということで書いてありますが、特に新たに導入した阿波ふうど号は、前のものより小さくて小回りが利くということでございまして、調理能力も高いというようなことを聞いております。

まず、阿波ふうど号の特徴を教えてくださいたいと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、井川委員からPR車両、でり・ばりキッチン阿波ふうど号の特徴について御質問を頂いております。

平成30年度に導入いたしました、でり・ばりキッチン阿波ふうど号につきましては、環境性能にも優れたハイブリッドの小型の3トン車両をベースとしておりまして、大型の新鮮なっ！とくしま号では乗り入れることのできなかつた、例えば、都心部の狭小なイベント会場でも展開が可能となっております。

また、小型ではございますが、大容量調理が可能なスチームコンベクションオーブンなど最新の設備を搭載することで、新鮮なっ！とくしま号を大幅に上回る処理能力を誇るところでございます。この調理能力を生かしまして、これまでも本格的な料理を提供するイベントへの展開のほか、災害時の炊き出し支援などでも、大いにその能力が発揮されると考えているところでございます。

また、車両の外装ラッピングでは、県内のグラフィックデザイナーが徳島の景色や食べ物などを楽しいイラストにした特徴的なデザインを全面にラッピング装飾することで、イベント会場で参加者の目を引き、車両を背景に撮影した写真をSNSに投稿していただくなど、話題性の発揮にもつながっているところでございます。

井川委員

すばらしい機能を備えた小型車両ということで内容は分かりましたが、去年の1月にできたということで、この1年間どういう活動状況だったのか、内容を教えてくださいたい

のですが。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、井川委員から、でり・ばりキッチン阿波ふうど号の昨年度の活動状況について御質問を頂いております。

でり・ばりキッチン阿波ふうど号につきましては、平成30年度に県内で17回、県外で20回、合わせて37回出動したところでございます。県外では、東京、神奈川、福岡、愛知など全国各地に出動いたしまして、年間2万キロメートルを超える走行距離となっているところでございます。

井川委員

37回出動したということではありますが、新鮮なっ！とくしま号はどれぐらい出動しているのですか。

岡本もうかるブランド推進課長

新鮮なっ！とくしま号の出動回数について御質問を頂いております。

新鮮なっ！とくしま号につきましては、平成16年度の導入以来、平成30年度末までに629回出動したところでございまして、年平均44回、平成30年度につきましては県内8回、県外10回、合計18回となっているところでございます。

井川委員

思った以上によく出動して、よく頑張ってくれているのだなというところではございまして、でり・ばりキッチン阿波ふうど号ということで、高い調理能力を持つということで、特に特徴的なというか小さい車になって良かったというところがあったら教えてください。

岡本もうかるブランド推進課長

でり・ばりキッチン阿波ふうど号のPR車両の特徴を生かした活動について御質問を頂いております。

でり・ばりキッチン阿波ふうど号につきましては、昨年度、コンパクトな車体を生かしまして、例えば、渋谷の東急百貨店本店入り口横に乗り付けまして、旬の春ニンジン、スダチ、シイタケ、なると金時、ダイコンなど本県の誇る県産品の試食PRや直売イベントを定期的に開催いたしましたほか、昨年9月に三好市で開催されましたウェイクボード世界選手権では、本県のエシカル農産物をテーマといたしまして、ミニでこまわしやシャインマスカットのクラッシュゼリーなど本格的な試食品を提供し、国内外から訪れたお客様に好評を博したところでございます。

また、食品ロス啓発イベントやエシカル教室、健康や防災イベントなど車両の特徴を生かしまして活用の幅が広がっているところでございまして、さらには、その調理能力を生かしまして、今年6月に大阪で開催されましたG20サミットでは、イスラム圏からのVIPに向けたハラール対応料理を調理する特設キッチンとしても活用されたところでござい

ます。

さらに、先般9月14日には、ラグビーワールドカップ2019ジョージア代表の事前チームキャンプにおきまして、県産食材を使ったジョージアの郷土料理、ジョージア風ビーフシチューでありますオーストリヤ鶏肉の牛乳ソース煮込みでございますシユクメルリを提供し、食の交流を図ったところでございます。阿波ふうど号の特徴を最大限に生かしまして、本県の高品質で豊かな県産品のPR活動を積極的に展開しているところでございます。

井川委員

とにかく徳島にいい物があるということで、私たち自身も自信を持って勧めていかないといけないと思います。おいしいものはどこでもあると思うのですが、県外に行って徳島のおいしいものをどう食べさせていくかというのが大事なことだと思いますし、徳島の農産物のプロモーションというか宣伝が2台の車に掛かっておると思いますので、今後とも積極的に徳島のプロモーションに頑張ってくださいと思います。

引き続きであります。今の関連でもあるのですが畜産です。

私たちの小さい時は至る所に牛もいたし、豚もいたということで畜産農家もたくさんあったのですが、畜産の現状、戸数でいいですが、過去に遡ってどういうふうな状況になっているかということをお教えいただきたいのですが。

鴻野畜産振興課長

井川委員から、家畜の関係、各部門がございますけれど、その飼養動向、戸数の推移ということで御質問がございました。

まず、畜産農家には酪農の乳用牛であったり、肉用牛、養豚、採卵鶏、肉用鶏がございます。それぞれにつきまして過去の戸数と現在の戸数ということで順番に御説明させていただきます。10年前の戸数が平成21年2月1日現在、現在の戸数が平成31年2月1日現在というところで御説明させていただきます。

まず、乳用牛ですけれども、平成21年2月では202戸ございました。それが現在のところ100戸ということで、減少率が半数の50.5パーセントでございます。

それから、肉用牛につきましては307戸あったものが、現在197戸というところで、減少率35.8パーセントでございます。

養豚でございますけれども、平成21年に44戸ございましたが、現在が23戸というところで、減少率が47.7パーセントでございます。

鶏関係で申しますと採卵鶏、卵用の鶏ですけれども、平成21年に22戸ございましたが、現在18戸ということで、18.2パーセントの減少率です。

肉用鶏におきましては、平成21年に247戸あったものが、現在は169戸というところで、31.6パーセントの減少率というところでございます。

総農家戸数で言いますと、10年前に820戸あったものが、現在のところ507戸ということで、減少率38.2パーセントという現状でございます。

井川委員

本当に減っているのですね。阿波尾鶏とかは全国ブランドとして本当に素晴らしい成果を収めておりますが、これで見たら、やはり乳用牛と養豚がかなり減っているということで、将来の育成というのをものすごく案じておるところなんですけど、平成30年度の主要施策の成果に関する説明書116ページで、畜産業の振興についてということですが、それをお聞かせいただきたいと思っております。

畜産業の振興と経営の安定化を図るため、規模拡大をはじめ、グローバル化に対応するためのブランド化や経営転換等を支援するとともに、阿波尾鶏、阿波牛、阿波とん豚の増産・販売拡大対策を推進したということですが、

さっきも言いましたが阿波尾鶏については、確かによく頑張っていると思っております。その中で、新ブランドである阿波とん豚、実は私もまだ食べたことはありませんが、これを開発して、各方面からおいしいという評価を頂いておるところという噂だけは聞きます。阿波とん豚についてお話を聞かせていただきたいというところで、117ページの「阿波とん豚」増産・流通システム確立事業についてということですが、昨年度までどのように取り組んできたのか教えていただきたいと思っております。

鴻野畜産振興課長

井川委員からの阿波とん豚の振興状況についてという御質問でございます。

まず、阿波とん豚につきましては遺伝子解析の技術を活用いたしまして、平成22年度に本県の農林水産総合技術支援センター畜産研究課で開発されておりました、平成25年度から販売開始をいたしております。

その肉は、イノシシと豚の優れた肉質、例えば、鮮やかな肉色、ジューシーさ、うまみのある脂肪、このようないいところを受け継ぎまして、高級ブランド豚といたしまして販売しているところでございます。

先ほど御説明がありました、現在展開中の「阿波とん豚」増産・流通システム確立事業につきまして、現在のところでございますけれども、これまで阿波とん豚の母豚の増頭と生産基盤の強化を行うとともに、ICTの技術を活用いたしまして、オンライン流通販売システムを整備いたしまして、例えば、阿波とん豚の生産証明書とか、あと出荷証明書を枝肉ごとに発行させていただきまして、県といたしまして流通させているところでございます。

このような状況におきまして、偽装等を防止することができるトレーサビリティ情報とか、阿波とん豚の専用格付情報の付与などの活動を実施しているところでございます。

さらに、阿波とん豚のブランド確立対策協議会という協議会を設けておりました、こちらのほうを中心といたしまして、例えば、本県の上板サービスエリアであるとか、東京、大阪等の県内外のイベントに参加させていただきまして、PR活動も実施しているところでございます。

今後とも、阿波とん豚の生産基盤の強化やブランド力の強化に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいというところでございます。

井川委員

こんな言い方をしたらなんですけれども、徳島には結構いいものがあって東京などでも

認めてくれるときがあるのだけれど、供給量がどうしても少なくて、多くのものと言われたら後が続かないとか、いろいろあると思います。幾らいい豚でも需要があるときにぱつとそれに乗っていかないと、どうしても全国展開というのは大変厳しいと思います。

阿波とん豚の生産基盤を強化していくというのですが、増産が非常に難しいというか、イノシシの血が入っているということから産まれてくる子豚の数が少ないという話を聞いております。

県として、これからの増産体制について、どのように取り組んでいくのか教えてください。

鴻野畜産振興課長

阿波とん豚の増産について、今後どのように展開するのかという御質問でございます。

阿波とん豚につきましては、御承知のとおり、イノシシの血が入ることによりまして、本来の一般豚と比較いたしまして、平均産子数、いわゆる分娩1回当たりの産まれてくる子豚の数でございますけれども、これが一般豚の11頭に比べまして、若干少ない8頭というような状況でございます。

また、育成の頭数といいますか、いわゆる乳離れした離乳頭数というのですけれども、要するに、生育して最後出荷するまでにどのくらいの頭数になるかという頭数が、一般豚は約10頭仕上がります。その10頭に比べまして、阿波とん豚は6頭から7頭と、やはり野生化といいますか、イノシシ化する関係がございまして、少ないというところが課題となっているところでございます。

そのために、私どもにおきましては、DNAの解析技術を活用いたしました、子豚を多く産むような繁殖能力の高い豚の選抜や繁殖能力に優れた新たな系統の造成に取り組んでおります。例えば、阿波とん豚の祖先は海陽町のイノシシから開発しておりますが、生産性を改善するため、今現在、別のイノシシを祖先とする新たな系統を造成しようとしているところでございます。

また、高い受胎率が期待できる凍結精液の作成等に取り組むとともに、生産農場で問題となっております母豚の異常産や子豚の損耗対策に取り組みまして、出荷頭数の増加を図っているところでございます。

さらに、今年度につきましては、県単事業でございますけれども、農山漁村未来創造事業を活用いたしまして、阿波とん豚の肥育豚舎の新たな整備に取り組まれているところでございまして、今後とも、これらの取組を更に強化いたしまして、阿波とん豚の生産基盤の強化、増産にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

井川委員

私もよく丹波篠山にぼたん鍋を食べに行くのですが、脂もうまいし、値も高いです。イノシシの血を引くという阿波とん豚でありますから、是非とも頑張ってください、増産に努めていただきたい。

阿波尾鶏というのは並みいる鶏の中でも一大ブランドになり、ここに来てぐっと評価を上げていると思います。豚もいろんな高級ブランドが全国的にあると思うのですが、是非とも皆さん頑張ってください、阿波とん豚についても国内一の高級ブランドに仕上げて

いただけるよう祈念いたしまして、私の質問を終わります。

高井委員

今、阿波とん豚のことで頭が一杯になってきましたが、私のほうはジビエのことを少しお聞きしたいと思っております。

ジビエの振興について、この頂いた資料の中でも最初にありましたけど、5ページに捕獲したシカなどをジビエとして利活用する取組について、捕獲から消費まで一貫した総合的な対策を推進したというふうに出ております。

ジビエのほうで捕獲者も大分増えてきたり、祖谷のほうにも解体の施設を三好市が国の補助を頂きながら造っていきまして、この間、知事も見に来てくださったようでございますが、今度はジビエを加工して、それを何とか売るほうの販路に乗せるのが非常にまだ難しいと。ロットを揃えるのもなかなか難しいですし、シカは取れる部位が少ないので、取った物を冷凍保存やいろんなことをしていても、売れるほうの販路がうまくできていかないと収入にならないので、なかなか回転していかないという現状があります。

そこで、この売手を拡大する販路の道を付けていくための取組等があれば教えていただきたいと思っております。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、高井委員のほうからジビエの販路拡大に向けた取組についての御質問を頂いております。

鳥獣被害の防止対策につきましては、防護対策と捕獲対策、捕獲鳥獣の利活用、担い手の育成の4本柱に取り組んでおります。

捕獲鳥獣の利活用、ジビエの利用を増やすことによりまして、捕獲が進み鳥獣被害防止につながるものと考えております。ジビエの利用につきましては、捕獲から消費まで一貫した取組を実施していきまして、特に販路拡大につきましては、今年度、専門家によります料理店やバイヤーと処理加工施設とのマッチング、首都圏での阿波地美栄のPR、ジビエを使ったバーベキューやディナーなどイベントを開催し、販路拡大に取り組んでいるところでございます。

高井委員

実は、先般9月21日の徳島新聞に、東みよし町の地域おこし協力隊の川原さんという方が、野生鳥獣ジビエの販路を拡大するための商社の設立を計画しているというふうな記事が、ピープルの所に載っていました。こうした民間の取組は非常に大事だと思います。

猟師にとっては自分で販路の道を見付けるのはなかなか難しいですし、今御答弁いただいたように、県のほうも主体的にジビエを拡大する取組をいろいろしてくださっておりますので、こういう所に行けば定期的に販路、道が開かれていくのだというふうに現場のほうにつないでいく、道のりを付けていくということが、ますますジビエを振興するというか、鳥獣被害をなくすために捕ってもらうためにも大事だと思いますので、引き続き、民間や現場と協力しながら取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

シカ肉とかは、高たんぱく低カロリーと言うのですか、ドッグフードとかにもすごく良

いらしいのですが、恐らく商品開発をしたり、ジビエから販路拡大するのも、ジビエそのものの処理にお金も手間も掛かるものですから、値段も高いのだらうと思います。

こうしたいろんな販路拡大とともに、この商品の様々な開発に向けてもいろいろな方策を検討すべきではないかと思うのですが、こうした点はいかがでしょうか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、高井委員のほうからドッグフードなど新たな商品開発や販路拡大をすべきではないかとの御質問を頂いております。

ドッグフードの活用につきましては、シカ肉の中でも需要の低い部位を県外の処理業者に継続的に出荷した経緯がございます。その折、食肉用単価の6分の1から7分の1と単価が非常に低く、処理加工施設の収益が上がりにくかったことから、昨年度、三好市の処理加工施設では試行的に自社製造を始めたところでございます。

さらに、今年度につきましては、三好市の処理加工施設と全国の10社程度の処理加工施設が連携いたしまして、統一規格の商品を製造し、在京の通販会社を通じまして販売する計画を進めております。

そこで、県といたしましては、国の交付金を活用いたしまして、乾燥機の整備などドッグフードの製造に対しまして、支援をしてまいりたいと考えております。

高井委員

犬を大事にされている方は結構いますので、そうしたいろんな事業を開発してくれているということで、有り難いことだと思います。地元の業者でもありますし、是非、ドッグフード等が商品化されて、うまく売れる道のりができることを期待したいと思います。

もう一つ、今度はサルのごとでございます。

何せ一番困っているのは、サル、イノシシ、シカ、イタチ、カラスと何でも狙ってくる。山に住んでいる人は皆本当に苦労されていて、何を作っても全部動物に順番に取られていくという被害の中で、特にサルは賢いので非常に困っております。とても人間くさい動きをするものですし、トウキビなども収穫しようと前日に相談をしていたら次の日には取られているというふうな、どこかで聞いているのではないかというぐらい、いつもおいしい熟した時期に持っていかれる。干し柿なども、いい時期が来たら食べていってしまうということで、非常に困っております。

県内全体でもサルの捕獲であったり、適正管理事業を過去にもずっと取り組まれておられると思うのですが、捕獲の管理事業とか、生態管理、個体調査などもしてこられていると思いますので、現在の捕獲状況や生態管理の状況について教えてください。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、ニホンザルの捕獲でありますとか、生態調査の状況についての御質問を頂いております。

本県におけるニホンザルの農作物への被害につきましては減少傾向にございますけれども、ニホンジカやイノシシに次ぎまして高い水準で推移しております。

県内に120群れから170群れと推定されております加害群れの数を、令和5年度までに半

減させるということを目指しておりまして、ニホンザルの群れの行動調査などを行うとともに、群れの加害レベルに応じました個体数管理、捕獲を行っているところでございます。

これまでに82群れを対象といたしました出沒調査を実施しておりまして、そのうち29群れが加害レベルの高い群れと判断されております。特に加害レベルが高いと判断されました10群れにつきましては、GPS首輪などを用いました行動域調査を行いまして、関係市町村、猟友会などと連携いたしまして、効果的な捕獲につなげてきております。

ニホンザルの捕獲の推移についてでございますけれども、平成26年度から平成30年度までの5年間で7,800頭余りを捕獲しておりまして、年平均1,500頭余りで推移してございます。

高井委員

捕獲したり、群れの移動する所へ檻^{おり}を仕掛けたりしたら、大分被害が低減するというふうに言われておりますので、いろいろな今までの取組が少しずつ効果が出てきているということですので、引き続き、是非お願いしたいと思います。

それとともに、農家の被害が減ってきているということではあります。農家の方も高齢化してきて、サルに取られるぐらいならやめようというふうにやめていく方も多くございますので、そういう意味では全体的に人が減る中で、農産物自体も減っていつているのではないかとこのように心配します。

それでも、現場の農山村で農業を続けていってくださっている皆さんのために、できるだけ様々な効果ある施策に取り組んでいただきたいと思いますし、これまでの施策の効果がそれぞれに出ていると思いますが、また今後の見通しとか方向性についても併せて伺いして、終わりたいと思います。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

施策の今後の見通しについての御質問を頂いております。

群れで行動いたしますサルの特徴を踏まえました、出沒調査やGPS首輪などを装着いたしました行動域調査の結果は、現在、市町村が実施しております有害鳥獣の効率的な捕獲に活用されておりまして、防護柵などによります防護対策と併せまして、農産物被害の軽減や集落の出沒頻度の低下につながっていると考えております。

平成26年度から平成30年度までの5か年間の農作物被害額につきましては、平成26年度の3,013万9,000円から減少傾向にございまして、平成30年度につきましては、1,972万9,000円に下がってございます。

今後とも、防護柵やモンキードック等によります防護対策に併せまして、出沒調査や行動調査により得られたデータを有害鳥獣捕獲などに活用いたしますとともに、捕獲対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

加えて、今年度につきましては、大型捕獲檻^{おり}による捕獲に当たりまして、見回りの負担軽減につながるIoTを活用したスマートフォン上での監視やゲート操作を行うシステムを導入いたしまして、加害レベルの高い群れの集中捕獲を行う予定でございまして、

また、地域、集落ぐるみで取り組むべき防護対策や捕獲を体系的にまとめました、農家や地域の方々の役割を明記いたしました県独自のプログラムであります、県版サル被害対策プログラムを作成いたしまして、効率的で効果的なサルの被害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

私から、昨年7月の豪雨災害による林道被害の状況と現状を教えてくださいたいのですが、2年分しか手元に資料がないので、決算書の翌年度繰越額を見ると、まだなかなか工事が進んでいないのかなと思うところなのですが、状況をお願いします。

朝倉森林整備課長

平成30年7月豪雨等による影響で、県下で94か所、被害額12億8,000万円余りの林道施設災害が発生しております。

94か所のうち、83か所で復旧工事に着手しており、未発注は三好市山城町8か所、三好市東祖谷3か所の11か所でございます。

未発注11か所のうち、9か所は資材搬入路であります下方の公道や林道が被災しているため、その復旧を待つて工事を発注する予定であり、3か所は令和元年度に、6か所は令和2年度に発注する予定でございます。残る2か所につきましては、これまで4回の入札不調を繰り返しておる箇所でありまして、三好市では昨年の豪雨災害で被災した施設等の復旧工事が所管する関係機関から数多く発注されたことで、建設業者が多くの手持ち工事を抱えていることが原因と考えられますので、発注時期を変更し、令和2年度に発注する予定としております。

今後とも、被災箇所の早期復旧により、県産材生産の影響を最小限に抑えるとともに、県土強靱化^{じん}に向けた山地防災力強化に努めてまいります。

井下委員

令和2年度までに大体のめどが付いているということで、引き続き、県土整備部のほうとも相談しながらやっていっていただきたいと思えます。

また、林業というのは私の地元においては主要産業なので、その辺でも早めに復旧していただきたいと思っております。

それに関連して、今年の決算の説明資料に、森林の地図情報の3D化を図るとともに、去年は新たな森林管理システムの構築に向けた協議を進めと書いてあるのですが、現状の進捗状況を教えてくださいたいのと、次の予算にどのように反映していくのか教えてください。

駒留林業戦略課長

ただいま、森林資源3Dデータ構築事業に関します進捗状況、それから事業の完了等について御質問を頂きました。

本県は県土の76パーセントが森林でありますことから、その8割を占めます私有林の所

有者の高齢化でありますとか不在村化などから、管理が不十分な森林の増加、それから境界が不明確な森林の増加などの課題がございます、早急な対応が求められているところでございます。

そこで、御質問のありました森林資源3Dデータ構築事業につきましては、既存の航空写真と県・国が持っております数値地図データを合わせまして、3次元データを作成いたしまして、立体的に表示させる3D化した画像を作成する事業でございます。

撮影しました画像データにつきましては、尾根とか谷が明瞭になりまして、それを活用しまして森林の境界の明確化でありますとか、森林所有者が実際にその現場に入れない高齢の方とか、そういう方に境界を事前に確認するような一つのツールとしまして、活用することといたしております。

これによりまして確定作業の効率化でありますとか、もう一つ、森林整備に必要となります作業道や林道などの路網計画の精度向上にも活用することができることとなっております。

本事業は、平成30年度から令和2年度までの3か年を予定しており、初年度であります平成30年度につきましては、県西部の三好市、東みよし町のほうでエリアを設定しております。面積につきましては、約6万4,715ヘクタールといたしております。

さらに、今年度につきましては、県南部の阿南市、那賀町、美波町をはじめ、こちらのほうで面積を12万2,514ヘクタール、これを実施中でございます。

さらに、最終年度となります令和2年度には、東部地域を中心に実施する予定となっております。今現在、平成30年度の進捗状況につきましては約22パーセント、今年度の事業が完了いたします令和元年度末につきましては、進捗状況は約63パーセントとなる見込みでございます。

当事業で整備いたしました3次元データの活用につきましては、県のみならず市町村や森林組合、林業事業体に提供することといたしております。今後、更に増加してまいります境界明確化事業、それから森林整備事業の推進に活用してまいりたいと考えております。

井下委員

実は、業者と民間の方の間で境界をめぐるトラブルがあったりという現状を、地元のほうでもたまに聞きますので、境界の明確化というのを急いでいただきたいと思うのですが、この3Dデータというのは個人でも見られますか。

駒留林業戦略課長

基本的には、GISを使いまして表示させたりとかデータを活用することとなります。そのGISのソフトを使えば、一部データ変換が必要な場合もありますが、活用することは可能でございます。

井下委員

地権者が都会に出て行ってしまったりしていることもあって、自分の土地が分からないという状況もありますので、是非、できるだけ一般の方でも見やすい状況を作っていただ

けたらいいと思います。

また、今朝の新聞に農地バンクの推進について書いてあったので、1点お尋ねしたいのですが、5年間でいろいろな取組を推進していくということなのですが、来年度の取組、予算等、もし分かれば教えてください。

山本経営推進課長

ただいま、井下委員のほうから御質問がありました農地バンク事業の件でございます。

農地バンクについては、農地中間管理事業、いわゆる農地中間管理機構によりまして、担い手への農地集積を推進していこうという事業でございます。

平成26年度から実際に事業が始まっておりまして、この5年間で農地中間管理機構が集積した面積は461ヘクタールの実績を上げております。

この事業につきましては、基本的に主に国費を使いまして実施をしてございます。今年度の事業でございますが、国から総事業費として9,800万円ほどで事業を実施してございます。来年度につきましては、まだ詳細はこれからということになりますが、ほぼ同額の事業費で取り組んでいこうと、今のところ考えてございます。

井下委員

実は、私も農業をやっているのですけれど、そうすると畑をやっている方から、もう無料で畑をあげるという話を意外とよく聞くのですが、実際にそれを正式にはどうしたらいいのかというときに、農地バンクという形では、なかなか表に出ていないと思いますので、その辺、地元の方とよく意見交換をしてもらって、可能性というのはすごくあるのではないかと考えていますので、担い手の確保も同時に進めていただけたらと思います。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時58分）